

# 問 事務事業評価結果の改善は

# 答 予算編成に反映する方式に



太田修議員

【第5次総合計画の策定と村長施策について】

**問** 総合計画策定と村長公約を含めた事業の優先順位は。

**村長** 総合計画は、地方自治の計画の基本であり、地域づくりの最上位に位置づけられ、長期的展望をもつ計画的、効率的な行政運営の指針です。公約と事業の優先順位は当初予算編成に合わせて3年毎の実施計画と、公約を基本に各課で案を作成後、課長会議にはかり、最終的に私が決定します。公約の中には時間を要す課題もありますが、着実に進めたいと考えます。

**問** 事務事業評価結果を受けて改善策の検討は。

**村長** 決算以降に始める事務事業評価の方法では、次年度予算編成への反映が厳しく、総合戦略での目標値や、第5次総合計画の基本計画で定めた目標値に置き換え、事業の進行管理を審議する方式に変更を考えています。近年の行政事業は重要業績評価指標（KPI）の設定や、PⅡ計画・DⅡ実行・CⅡ点検・AⅡ改善のサイクルが求められています。

**問** 村有施設の有効活用は。

**村長** 4月に公共施設等総合管理計画の策定委託業者着手しました。8月頃から公共施設の総合的かつ計画的な管理基本方針、施設類型ごとの管理基本方針、公共施設更新費用の見込み額の算出、施設面積縮減等の方策など具体的に策定します。

**問** 事務事業量に配慮した職員配置は。

**村長** 「適正人員配置に関する調査」を毎年9月頃に、各課における当該年度の事務量、翌年度の想定事務量、嘱託・臨時職員の需要量について、現状と翌年度への要望を把握するため実施しています。

**問** 職員相互間での協力や応援体制は。

**村長** 4月から運用した人事評価制度は、お互いに知恵を出し協力し合う関係を醸成し、集団として力を発揮できる職場づくりを目標に、「協力・連携」について評価項目を設けました。個々の能力を結集し、組織の使命や目標を共有し、お互いに研鑽し協力して、さらに組織力を高めることが重要で

**問** 職員定数と現行の職員体制は。

**村長** 「定数条例」は115名で、現行職員数91名です。嘱託職員数は66名で、臨時職員は4月当初43名、その後健康診



目標達成に向けた評価と予算編成に

断に係る業務やプールの監視など、6月1日現在17名が加わりました。

【観光地経営計画の実施策や観光局の方向性について】

**問** 観光地経営計画の周知と取り組みは。

**村長** 「第5次総合計画」の観光分野の計画に位置付け、周知を予定しましたが、策定期間に差異が生じたため、概要版をつくり観光業者や住民に周知を図ります。計画全体の進

捗管理を行う「観光地経営会議」を7月に、事業を具体化し推進するプロジェクトチームは9月を目途に立ち上げたいと考えています。

**問** 局の組織体制、運営方法や財政力の強化は。

**村長** 観光地経営計画の「計画」を戦略に、日本版DMO（※）を前提とした推進体制を議論していただくよう局にお願いしたいと考えます。

※日本版DMO（地域の「稼ぐ力」を引き出し、観光地域づくりの舵取り役）